

報告第8号 専決処分の報告について
(損害賠償額の決定：環境衛生センター)

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、市の義務に属する損害賠償額を次のとおり決定する。

| | |
|---------|-------------|
| 損害賠償額 | 8,574円 |
| 相手方 | 田浦町に所在する法人 |
| 事故発生年月日 | 令和5年4月5日 |
| 事故発生場所 | 小松島市新居見町字西川 |
| 事故の概要 | |

ごみ収集車両が停車中の相手方車両右側のバックミラーに接触し、破損させたもの。

令和5年4月24日 専決第6号

小松島市長 中山 俊雄